

令和 2 年 第6回

色麻町農業委員会総会議事録

令和 2 年 6 月 24 日 (水)

## 色麻町農業委員会議事録

令和2年6月24日、色麻町農業委員会を役場会議室に招集した。

### ・招集委員

番号	担当	氏名
1	農政	阿部 きよ子
2	農政	早坂 成弘
3	農地	関井 鉄夫
4	農政	大泉 貞行
5	農地	鎌田 一宣
6	農地	欠員
7	農地	佐藤 信子
8	農地	堀籠 慶浩
9	農政	早坂 勝一
10	農政	高橋 たえ子
11	農政	畑中 長悦
12		堀籠 勝恵

・出席委員 11名      ・欠員 1名      ・欠席委員 0名

・会議録書記 遠藤 由美      ・事務局長 山田 栄男

議決事項      第19号議案      農地法第3条の2の規定による許可取消願出書について  
第20号議案      農地法第3条の規定による許可決定について  
第21号議案      農用地利用集積計画（案）の意見決定について

議 長

皆様、大変ご苦労様です。

定刻でございますので、只今から始めたいと思います。

本日の出席委員は10名全員でございます。3番 関井鉄夫委員より欠席の旨報告を頂いております。

定足数に達しておりますので、只今より、第6回色麻町農業委員会総会を開会いたします。

それでは、色麻町農業委員会会議規則第22条第3項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議 長

それでは、7番 佐藤信子委員、8番 堀籠慶浩委員にお願いいたします。

議 長

議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。

・・・省略・・・

議 長

それでは議事に入ります。

**第19号議案 農地法第3条の2の規定による許可取消願出書についてを議題といたします。**

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

第19号議案 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の2の規定による許可取消願出書について。

上記について下記のとおり農業委員長あての許可取消願出書を受けつけたので審議されたい。

記については省略させていただきます。

お諮りいたします。

番号1番、番号2番は、お互いの農地の交換の関係性から、一括して審議したいと思いますが、如何でしょうか。

【異議なしの声あり】

異議なしの声がありますので、一括審議といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

**番号1番、譲渡人 ○○ さん、譲受人 ○○ さん、申請地 高城字新上高**

議 長 城〇〇 外1筆、地目 田、地積 1, 3 4 4 m<sup>2</sup>、取消事由につきましては記載のとおりでございます。

議 長 **番号2番**、譲渡人 〇〇 さん、譲受人 〇〇 さん、申請地 高城字新沼袋  
事務局長 〇〇 外1筆、地目 田、地積 1, 5 0 8 m<sup>2</sup>、取消事由につきましては記載のとおりでございます。

なお、番号1番と番号2番の田の耕作の現況は、交換した状態で管理している状況でございます。

また、現在の所有者同士で交換を希望しており、次の議案と関連がございますことを申し添えます。

議 長 内容の説明が終わりました。

それでは、ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

事務局長 全員賛成ですので、番号1番、番号2番は可と決しました。

**番号3番**、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号3番、譲渡人 〇〇 さん、譲受人 〇〇さん、申請地 四竈字弘台堂  
〇〇、地目 田、地積 1 1 3 m<sup>2</sup>、取消事由につきましては記載のとおり  
でございます。

なお、現在の耕作状況は、〇〇さんが隣接農地と一体的に管理している状況であり、農地所有者の方も承知している状況でございます。

また、今後については、当時の申請どおり〇〇さんが〇〇さんに贈与することで話し合いが進められており、次の議案と関連があることを申し添えます。

議 長 内容の説明が終わりました。

それでは、ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議 長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙

議 長

手をお願いします。

**【全員挙手】**

議 長

全員賛成ですので、番号3番は可と決しました。

以上で、第19号議案、番号1番から番号3番は、原案のとおり可と決しました。

**第20号議案 農地法第3条の規定による許可決定ついてを議題といたします。**

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長

第20号議案 農地法（昭和27年法律第229号）第3条の規定による許可決定について。

上記について下記のとおり農業委員長あての許可申請を受けつけたので審議されたい。

記については省略させていただきます。

議 長

お諮りいたします。

番号15番、番号16番は、お互いの農地の交換の関係性から、一括して審議したいと思いますのですが、如何でしょうか。

議 長

**【異議なしの声あり】**

異議なしの声がありますので、一括審議といたします。

議 長

事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

番号15番、譲渡人 ○○ さん、譲受人 ○○ さん、申請地 高城字新上高城○○ 外1筆、地目 田、地積 1, 344 m<sup>2</sup>、譲渡事由につきましては記載のとおりでございます。

番号16番、譲渡人 ○○ さん、譲受人 ○○ さん、申請地 高城字新沼袋○○ 外1筆、地目 田、地積 1, 508 m<sup>2</sup>、譲渡事由につきましては記載のとおりでございます。

なお、番号15番、番号16番ともに譲受人の取得後の農地の効率的利用、労働力は問題なく、農業委員会の定める別段の面積も超えており、許可要件を満たしております。

議 長

内容の説明が終わりました。

現地確認の報告を 8 番 堀 籠 慶 浩 委員よりお願いします。

堀籠委員

それでは、番号 1 5 番、番号 1 6 番について、現地確認の報告をいたします。

去る、6 月 1 0 日、担当委員 早 坂 勝 一 委員、高 橋たえ子 委員、それに私と、遠藤次長の 4 名で現地を確認して参りました。

申請地の内容は、先ほど事務局が申し上げたとおりでございます。

確認事項につきましては、申請農地の利用状況、管理状況を確認して参りました。

なお、申請地の利用状況、管理状況につきましては、善良に管理されており、問題ないと見て参りましたが、委員皆様のご審議をよろしくお願ひ申し上げ、報告と致します。

議 長

ご苦労様でした。現地確認の報告が終わりました。

それでは、ご発言いただきます。

〇〇さんと〇〇さんは親戚関係なのでしょうか。

議 長

親戚関係ではないようです。1 9 号議案の関係もあり、2 0 号議案での案件であります。

その他ございませんか。

【異議なしの声あり】

異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、番号 1 5 番、番号 1 6 番は可と決しました。

**番号 1 7 番**、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

番号 1 7 番、譲渡人 〇〇 さん、譲受人 〇〇さん、申請地 四竈字弘台堂〇〇、地目 田、地積 1 1 3 m<sup>2</sup>、譲渡事由につきましては記載のとおり

でございます。

なお、譲受人の取得後の農地の効率的利用、労働力は問題なく、農業委員会の定める別段の面積も超えており、許可要件を満たしております。

内容の説明が終わりました。

現地確認の報告を 8 番 堀 籠 慶 浩 委員よりお願いします。

堀籠委員

それでは、番号 17 番について、現地確認の報告をいたします。

現地確認日、担当委員については、前議題と同様であります。

申請地の内容は、先ほど事務局が申し上げたとおりでございます。

確認事項につきましては、申請農地の利用状況、管理状況を確認して参りました。

なお、申請地の利用状況、管理状況につきましては、善良に管理されており、問題ないと見て参りましたが、委員皆様のご審議をよろしくお願ひ申し上げ、報告と致します。

議 長

ご苦勞様でした。現地確認の報告が終わりました。

それでは、ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、番号 17 番は可と決しました。

第 20 号議案、番号 15 番から番号 17 番は、原案のとおり可と決しました。

**第 21 号議案 農用地利用集積計画（案）の意見決定についてを議題**といたします。

議 長

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

第 21 号議案 農用地利用集積計画（案）の意見決定について。

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規

定に基づき、色麻町長より農業委員会の意見を求められたので審議されたい。

記については省略させていただきます。

**番号74番**、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

番号74番、権利の種類 使用貸借、設定をする者 ○○さん、設定を受ける者 ○○さん、設定をする土地の所在 小栗山宇下原○○ 外11筆、地目 田、地積 24,776㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。

設定理由といたしましては、経営移譲年金の継続受給のためであります。が、本件に関係して5月に転用の議題がございました。

内容は、設定者の孫の後継者住宅建築のための転用で、孫へ農地の使用貸借がありました。そのため、設定者が子である○○さんと結んでいた使用貸借を一端解除しておりました。今回は転用地を除き、設定者と子である○○さんと親子間の使用貸借の再設定となります。

議長

内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、番号74番は可と決しました。

以上をもって、第21号議案は、原案どおり可と決定いたしました。

本日附議されました案件につきましては、以上であります。

議長

第6回 色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻：午前10時00分

閉会時刻：午前10時17分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和2年6月24日

議 長（会長） 堀 籠 勝 恵                    ㊟

署 名 委 員    佐 藤 信 子                    ㊟

署 名 委 員    堀 籠 慶 浩                    ㊟